

令和4年第2回岩泉町議会
臨時会会議録目次

第 1 号 (3月25日)

出席議員	1
欠席議員	1
職務のため議場に出席した者の職・氏名	2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	2
議事日程	3
開会の宣告	5
開議の宣告	5
議事日程の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定について	5
議案第1号及び議案第2号の上程、説明、委員会付託	6
・議案第1号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	
・議案第2号 令和4年度岩泉町一般会計補正予算(第1号)	
議案第1号及び議案第2号の委員長報告、質疑、討論、採決	7
・議案第1号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	
・議案第2号 令和4年度岩泉町一般会計補正予算(第1号)	
閉会の宣告	8
署名	11

令和4年第2回岩泉町議会臨時会会議録（第1号）

招集年月日	令和4年3月18日					
招集の場所	岩泉町議会議事堂					
開会、開議、散会 延会、閉会の日時	開会	令和4年3月25日 午前10時00分				
	閉会	令和4年3月25日 午後4時09分				
出席及び欠席議員 出席13人 欠席1人 (凡例) ○ 出席 × 欠席	議員 番号	氏 名	出欠 の別	議員 番号	氏 名	出欠 の別
	1	千葉泰彦	○	9	早川ケン子	○
	2	佐藤安美	○	10	三田地和彦	×
	3	畠山昌典	○	11	合砂丈司	○
	4	畠山和英	○	12	三田地泰正	○
	5	八重樫龍介	○	13	菊地弘巳	○
	6	三田地久志	○	14	野舘泰喜	○
	7	林崎竟次郎	○			
	8	坂本昇	○			

会議録署名議員	9 番	早 川 ケン子	1 1 番	合 砂 丈 司
	1 2 番	三田地 泰 正		
職務のため議場 に出席した者の 職・氏名	事 務 局 長	箱 石 良 彦	副 主 幹	大 森 淳 一
	主 査	石 垣 直 美		
地方自治法第 121条の規 定により説明 のため出席し た者の職・氏 名	町 長	中 居 健 一	副 町 長	佐々木 宏 幸
	教 育 長	三 上 潤	危機管理監兼 危機管理課長	佐々木 重 光
	総 務 課 長	三 浦 英 二	政策推進課長	佐々木 真
	会計管理者兼 税務出納課長	三 上 久 人	町 民 課 長	山 岸 知 成
	保健福祉課長	三 上 義 重	経済観光交流課長	馬 場 修
	農林水産課長	佐々木 修 二	地域整備課長 兼復興課長	三 上 訓 一
	上下水道課長	佐 藤 哲 也	消防防災課長	和 山 勝 富
	教 育 次 長	佐々木 剛		
議 事 日 程	別 紙 議 事 日 程 の と お り			
会 議 に 付 し た 事 件	別 紙 の と お り			
議 事 の 経 過	別 紙 の と お り			

令和4年第2回岩泉町議会臨時会

議事日程(第1号)

令和4年3月25日(金曜日)午前10時00分開会

開会の宣告

開議の宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第4 議案第2号 令和4年度岩泉町一般会計補正予算(第1号)

日程第5 議案第1号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

(条例補正予算審査特別委員長報告)

日程第6 議案第2号 令和4年度岩泉町一般会計補正予算(第1号)

(条例補正予算審査特別委員長報告)

閉会の宣告

◎開会の宣告

○議長（野館泰喜君） ただいまから令和4年第2回岩泉町議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

なお、10番、三田地和彦さんから所用のため欠席する旨、届出が提出されておりますので、報告します。

(午前10時00分)

◎開議の宣告

○議長（野館泰喜君） これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（野館泰喜君） 本日の議事日程はお手元に配りましたとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（野館泰喜君） 議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、9番、早川ケン子さん、11番、合砂丈司さん、12番、三田地泰正さんを指名します。

◎会期の決定について

○議長（野館泰喜君） 日程第2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。お手元に配りました会期日程案は、3月22日、議会運営委員会で決定を見たものであります。本臨時会の会期は、お手元に配りました案のとおり、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野館泰喜君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間に決定しました。

◎議案第1号及び議案第2号の上程、説明、委員会付託

○議長（野館泰喜君） 日程第3、議案第1号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について及び日程第4、議案第2号 令和4年度岩泉町一般会計補正予算（第1号）の2件を一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

三浦総務課長。

〔総務課長 三浦英二君登壇〕

○総務課長（三浦英二君） 議案第1号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について。

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり設けるため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

令和4年3月25日提出、岩泉町長、中居健一。

提案理由。非常勤職員の育児休業及び部分休業の取得要件を緩和するとともに、育児休業を取得しやすい勤務環境を整備するため、この条例を制定しようとするものである。

次のページに、別紙で一部改正条例をおつけしてございます。

次に、議案第2号 令和4年度岩泉町一般会計補正予算（第1号）。

令和4年度岩泉町の一般会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2,108万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ96億1,408万4,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）、第2条、既定の債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）、第3条、既定の地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和4年3月25日提出、岩泉町長、中居健一。

以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（野館泰喜君） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。議案第1号及び議案第2号の2件については、議長を除く全員の委員で構成する条例補正予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野館泰喜君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号及び議案第2号の2件については、議長を除く全員の委員で構成する条例補正予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

条例補正予算審査特別委員会を行うため、しばらく休憩します。

休憩（午前10時06分）

再開（午後4時05分）

○議長（野館泰喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

◎議案第1号及び議案第2号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（野館泰喜君） 日程第5、議案第1号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について及び日程第6、議案第2号 令和4年度岩泉町一般会計補正予算（第1号）の2件を一括議題とします。

本件について委員長の報告を求めます。

条例補正予算審査特別委員長、林崎竟次郎さん。どうぞ。

〔条例補正予算審査特別委員長 林崎竟次郎君登壇〕

○条例補正予算審査特別委員長（林崎竟次郎君） 令和4年3月25日、岩泉町議会議長、野館泰喜殿。条例補正予算審査特別委員長、林崎竟次郎。

委員会審査報告書。本委員会に付託された事件は、審査した結果、下記のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

記。事件の番号、件名、審査の結果の順です。

議案第1号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第2号 令和4年度岩泉町一般会計補正予算（第1号）、原案可決。

以上です。

○議長（野館泰喜君） ただいまの条例補正予算審査特別委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野館泰喜君） 質疑なしと認めます。

議案第1号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野館泰喜君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。

お諮りします。本案に対する委員長報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野館泰喜君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野館泰喜君） 討論なしと認めます。

これから議案第2号を採決します。

お諮りします。本案に対する委員長報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野館泰喜君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（野館泰喜君） 本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和4年第2回岩泉町議会臨時会を閉会します。

(午後 4時09分)

この会議録は、事務局職員が調製したものであるが、内容は真正であると認め署名する。

令和 年 月 日

副 議 長

菊 地 弘 巳

署 名 議 員

早 川 ケ ン 子

署 名 議 員

合 砂 丈 司

署 名 議 員

三 田 地 泰 正
